

令和3年4月教育委員会定例会 会議録

令和3年(2021)4月26日(月)午後2時、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所4階共済会会議室に招集した。

1 会議に出席した委員

| | |
|---------------|---------|
| 教 育 長 | 杉 谷 学 |
| 教育委員(教育長職務代理) | 水 陽 子 |
| 教 育 委 員 | 錦 田 剛 志 |
| 教 育 委 員 | 金 築 千 晴 |
| 教 育 委 員 | 内 藤 祐 馬 |

2 説明のため会議に出席した者

| | |
|-----------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 三 島 武 司 |
| 教 育 部 次 長 | 松 浦 和 之 |
| 教育部次長(保育幼稚園課長) | 金 築 健 志 |
| 教 育 政 策 課 長 | 常 松 博 雄 |
| 学 校 教 育 課 長 | 福 間 耕 治 |
| 児 童 生 徒 支 援 課 長 | 兒 玉 浩 二 |
| 教 育 施 設 課 長 | 園 山 裕 二 |
| 学 校 給 食 課 長 | 石 橋 健 治 |
| 出 雲 科 学 館 長 | 鬼 村 修 治 |
| 学 校 教 育 課 主 査 | 山 本 芳 正 |
| 児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐 | 吾 郷 尚 志 |

3 会議の書記

| | |
|-------------------|---------|
| 教 育 政 策 課 課 長 補 佐 | 池 尻 精 二 |
|-------------------|---------|

4 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長) 只今から、令和3年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 出雲市教育委員会感謝状の贈呈

(杉谷教育長) まず始めに、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。教育政策課常松課長 に進行をお願いします。

(常松課長) 只今から、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を行います。本日、感謝状を贈呈する方は、株式会社出雲村田製作所様 及び 有限会社かつべ種畜牧場様です。贈呈の前に、ご功績につきまして、ご紹介申しあげます。

(ご功績の紹介)

先般開催されました出雲市教育委員会において、出雲市教育委員会感謝状贈呈要綱第5条の規定により感謝状贈呈が決定されましたので、本日、教育委員会感謝状を贈呈するものです。

(杉谷教育長、感謝状と記念品を贈呈)

(株式会社出雲村田製作所様 及び 有限会社かつべ種畜牧場様 あいさつ)

(常松課長) 以上をもちまして、出雲市教育委員会感謝状の贈呈を終了します。

2 転入職員紹介

(杉谷教育長) それでは、本日から出席いたします転入職員からご挨拶をさせていただきます。

(転入職員あいさつ)

3 教育長行政報告

(杉谷教育長) 次に、教育長行政報告を行います。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

| | |
|-----------|-------------------------|
| R3. 3. 24 | 島根県都市教育長会(出雲市役所) |
| R3. 3. 27 | 檜山小学校閉校式 |
| R3. 3. 28 | 東小学校閉校式 |
| R3. 3. 31 | 市退職者辞令交付式・教職員退職者等辞令交付式 |
| R2.4.1 | 採用・昇任・異動管理職辞令交付式 |
| R2.4.2 | 学校事務支援グループ正副グループ長委嘱書交付式 |
| R2.4.6 | 春の交通安全運動一斉行動出発式 |
| R2.4.10 | 朝陽小学校開校(竣工)式 |
| R2.4.11 | 出雲市長・市議会議員一般選挙 |
| R2.4.13 | 人権・同和教育推進員合同会議 |

| | |
|---------|--|
| R2.4.15 | 市学力調査・校長の会議 |
| R2.4.16 | 長岡市長退任式 |
| R2.4.19 | 飯塚新市長初登庁、就任式 第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| R2.4.22 | 新任・転任管理職施策説明会 |
| R2.4.23 | 都市教育長会、市町村教育長会議(松江市内) |
| R2.4.26 | 定例教育委員の会議 |

(2) 今後の予定

| | |
|---------|------------------------------|
| R2.4.27 | 市議会臨時会 |
| R2.4.28 | 市議会臨時会・全員協議会 |
| R2.5.10 | 校長面接(～25日) |
| R2.5.17 | 人権同和教育啓発推進会議理事会・出雲地区雇用推進協議会 |
| R2.5.20 | 定例市長記者会見・校長の会議 |
| R2.5.21 | 島根県同和教育推進協議会連合会総会及び第127回研究集会 |
| R2.5.25 | 定例教育委員の会議 |

(杉谷教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

4 会議録の承認

(杉谷教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に意見等ありませんので、3月定例会の会議録については、承認します。

5 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。最初に「議第1号 教育長の臨時代理について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第1号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第1号について承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第1号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第2号 教育長の臨時代理について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第2号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第2号について承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第2号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第3号 教育長の臨時代理について(産業医の委嘱について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第3号について、何か質疑等はありませんか。

(内藤委員) 教えていただきたいんですけども、地域によって、お医者さんは分かれているということでしょうか。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松課長) 学校から推薦していただく形となっています。

(杉谷教育長) 他にございませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 質疑等がないようですので、議第3号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第3号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第4号 教育長の臨時代理について（出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について）」及び「議第5号 教育長の臨時代理について（出雲市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）」は関連がありますので一括議題とし、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第4号及び議第5号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第4号及び議第5号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第4号及び議第5号の2議案については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第6号 教育長の臨時代理について（出雲市教育支援委員会委員の委嘱及び任命並びに専門委員の任命について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第6号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第6号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第6号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第7号 教育長の臨時代理について（出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命並びに解嘱及び委嘱について）」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第7号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第7号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第7号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第8号 教育長の臨時代理について（出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱について）」を、学校給食課 石橋課長に説明願います。

(石橋課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第8号について、何か質疑等はありませんか。

(金築委員) 出雲市内には、食物アレルギーのある児童生徒は何人ぐらいでしょうか。

(杉谷教育長) 石橋課長。

(石橋課長) 年によって異なりますが、令和2年度は、市内で全部で80人の児童生徒のみなさんがアレルギー対応給食となっております。

(杉谷教育長) 金築委員。いかがでしょう。

(金築委員) 具体的にどんなアレルギーが多いのですか。

(杉谷教育長) 石橋課長。

(石橋課長) 代表的なものとしましては、卵と牛乳です。本当にアレルギーのお医者さんの診断書が出ている方もあれば、お腹が緩んでなかなか飲めないという方も含めて、昨年度は80人のお子さん方に対応させていただいているところです。

(杉谷教育長) 金築委員。

(金築委員) ありがとうございます。

(杉谷教育長) ほかにございませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 他に質疑等がないようですので、議第8号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第8号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第9号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第9号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第9号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議ありませんので、議第9号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第10号 令和3年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を、学校教育課 福間課長 に説明願います。

(福間課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第10号について、何か質疑等はありませんか。

(水委員) 2 出雲市 ICT 活用教育調査研究委員会委員のことですけれども、こうしてこの4月から児童生徒全員にタブレットを配布するといった、ICT 教育をかなりのスピードで進めなければならない状況にありますが、各学校に1人ずつその委員を任命するという考え方はありませんか。

(杉谷教育長) 福間課長。

(福間課長) この調査研究の取組として、ここにお集りいただき、現場の実態等を踏まえながら、ご意見をいただき、施策を進めていくということです。一方、委員ご指摘の各校にということにつきましては、各校1名ずつICT推進委員という担当を置いて、その方々を中心に、今後様々な研修を行っていくということとしています。

(杉谷教育長) 水委員よろしいですか。ほかに質疑ございませんでしょうか。錦田委員。

(錦田委員) 出雲市立教育研究所という形で、平成17年に発足してかれこれ10数年経つわけですけれども、実態として各委員の役割が、十分に果たされているのかどうか、機能しているのかについての検証。おそらく委員会によっては、形だけのような委員会があるのではないかと。これまでの会議の中であまり研究所の具体的な活躍の場が、少なくとも私には見えてないところがあります。多忙な学校業務の中で本当に精査する必要もあるのではないかと。やはり見直して、一回立ち止まって本当に必要な施策の推進に向かって委員会なり、分野について再構築すべきではないかと思っておりますが、現状や課題はいかがでしょうか。

(杉谷教育長) 松浦次長。

(松浦次長) 錦田委員おっしゃるように成果と課題についてきちっと検証して、これからも進めていく必要があります。毎年、教育委員会の事務については、検証活動を行っているところです。どの委員もこれからの出雲市の様々な課題であるとか、これからどういう風に取り組んでいくかということに様々な意見を出していただいています。それをもとに我々も施策を考え、予算化をして実施していくということとなっています。以前の例では、出雲市学力推進リーダーでは、出雲市の学力向上推進プランを作成し、しっかりと練っていただいて、今に至っている訳です。学校と教育委員会が一緒になった施策を進めていくうえで、重要な役割を果たしています。実は、今年の3月で廃止したものもあります。小学校に外国語が導入される時に立ち上がった委員会については一定の役割を終えたということで、今年の3月をもって廃止をすることとしました。今必要なものは続けていきますし、新たに必要なものは取り入れていく。また、役割を終えたものについては、廃止していくというような形で進めさせていただいています。

(杉谷教育長) 錦田委員いかがですか。

(錦田委員) それを聞いて安心しました。適宜見直すということはやっぱり勇気がいりますけれども、大事なことだと思います。やっぱり教員の多忙化の中でいろんなものが、特定の優秀な人材のところに集まって行くのだらうと思うんですね。その人材の能力が十分発揮できるような体制づくりについて、立ち止まって考えるということは今後も続けていただきたいと思います。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤委員) ICTのところなんですけれども、教育委員会の人の名前が入っていないのですが、そういったものなんでしょうか。

(杉谷教育長) 福間課長

(福間課長) 当然、事務局として教育委員会も入ってやっています。委員としてではありませんけれども、教育委員会の事務局、指導主事も加わって検討します。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤委員) 他のところには、書いてあるところもあるし、書いてないところもあるし、どうなのかなと思っての話でした。

(杉谷教育長) そのところは、どうですか。

(福間課長) 確におっしゃるとおり、一番最後に私の名前があったりするんですけども、今後整理させていただきます。いずれの委員会も事務局は入っておりますので、それだけは申しておきます。

(杉谷教育長) 他に、錦田委員。

(錦田委員) 研究会自体は定期的にはなくて、その都度招集かけて、臨時で行われるのですか。研究所の人たちが、普段調査研究なさって、その成果をどう集約して、その施策に活かしておられるのですか。月に1回とか半期に1回とか定例会かなにかですか。

(杉谷教育長) 福間課長。

(福間課長) それぞれ、年に何回か市の方へお出かけいただくという形でやっております。一番多いのが、学力向上で年間5回、ICTや日本語検討などは、年3回を予定しております。いずれも市役所などに来ていただき、協議検討を行うという方法です。

(杉谷教育長) 他にいかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 他に質疑等がないようですので、議第10号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第10号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第11号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 金築次長 に説明願います。

(金築次長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第11号について、何か質疑等はありませんか。

(杉谷教育長) 質疑等がないようですので、議第11号について承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第11号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第12号 出雲市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱について」及び「議第13号 出雲市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は関連がありますので一括議題とし、教育政策課 常松課長に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第12号及び議第13号について、何か質疑等はありませんか。

(水委員) この地域協働活動推進委員さん、各校それぞれに市内に何名おられますか。それから、どのような活動をされているのかということをお聞きしたいです。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松課長) 昨年度初めて委嘱しまして、現在2人で、今回委嘱する方で3人目となっております。昨年度は、斐川東中校区と佐田中校区にそれぞれお願いしております。小学校については、地域と学校が、学校とコミュニティセンターと1対1が多いので、これまでも良好です。ただ、中学生になると地域との関わりが急に希薄になるというような状況になっております。中学生と地域が関わっていただくということに主軸をおいて、はじめたところです。学校によって特色が違っており、斐川東中については主に中学生を地域のボランティア活動だとか、駅の清掃に出かけたりだとか、作品を展示したりとかの活動から始めていただいております。佐田中学校区においては、ふるさと教育、地域の定住化とか、そういったものをどうするかということの中学校で考えていただく。推進員はその地域ごとの人口を調べるような情報提供をしていただいたり、なかなか先生が手が届かないことについても情報提供をしたりということをやっておられます。今回の斐川西中学校区では、職場体験とか、先生方もいろいろなところと繋ぐのは大変だということについて、関わっていただく内容で話し合いをしている状況です。

(杉谷教育長) よろしいでしょうか。水委員。

(水委員) 地域が大きいところと小さいところ、やはり温度差があると思います。地域学校運営理事会の役割とこの役割は区別が難しいなと思っています。数校の小学校が集まって中学校で一緒になって、地域がたくさんあると、学校と地域を繋ぐというのは、そういう方がおられたらとは思いますが、けれども、小さな地域でしたら、同じ

ようなことをやるようになるのではないかと考えていまして、それで今質問したところでは。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松課長) 昨年度はモデル地区でしたが、コロナの影響でいろいろ出かけるという機会が奪われてしまいました。地域学校運営理事会では全体的な見直し、大所高所の部分を。当然その中に入っておられる方は個別に関わっておられると思うんですけども、今回置く推進員と言うのは、どちらかという実働部隊というか、いろんなことを作業ベースをやっていただくこととなります。学校運営理事会でいろんな意見を聴いた中で取り入れるものがあれば、先生の負担を掛けずにそういった地域との繋ぎができるような役割を果たしていただけたらいいという風に考えております。

(杉谷教育長) 他にいかがでしょうか。内藤委員。

(内藤委員) 非常に、中学生って難しいなと思っています。地域と中学生が繋がりにくいところで、今、取り組んでおられるのは、分かるんですけども、内容をもっとしっかり精査していただいて。これは、中学生でも1、2年生くらいが主体になるのでしょうか。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松課長) はっきりと確定しているものはないのですが、職場体験は2年生、3年生が行います。ただ、部活動をしていない生徒もいます。そういった方が地域と関わる、繋げていくようにと考えております。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤委員) わかりました。非常にいいことだと思います。地域によって、職場体験では相当差が出てくるような、話になるのかなと思ったりもします。その辺りも差がないように誘導、工夫してやっていただきたいと思います。

(杉谷教育長) よろしいでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) それでは先ほどの、議第12号及び議第13号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第12号及び議第13号の2議案については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第14号 出雲市科学館運営理事会設置要綱の一部を改正する要綱」を、出雲科学館 鬼村館長に説明願います。

(鬼村館長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第14号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第14号を承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第14号については承認します。

(杉谷教育長) 次に、「議第15号 出雲市教育委員会規則で定める申請書等の押印又は署名の特例に関する規則」、「議第16号 出雲市教育委員会訓令で定める申請書等の押印又は署名の特例に関する訓令」及び「議第17号 出雲市教育委員会告示で定める申請書等の押印又は署名の特例に関する告示」については、関連がありますので、一括議題とし、教育政策課 常松課長に説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第15号、議第16号及び議第17号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第15号、議第16号及び議第17号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第15号、議第16号及び議第17号の3

議案については承認します。

(杉谷教育長) 以上をもちまして、議事を終了いたします。

6 報告

(杉谷教育長) 次に、「報告」に入ります。報告(1)「令和2年度出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の報告(1)について、何か質問等はありませんか。内藤委員。

(内藤委員) 質問で、今回はコロナという問題があって、それで学校に行かないときもあったり、コロナが起きて、何か影響みたいなものが、ここに関わっているものであるのでしょうか。

(杉谷教育長) 児玉課長。

(児玉課長) 一つがネットトラブルのところですか。臨時休校が長らくあった関係でSNSとか、ゲームであるとか、携帯等々でSNSに接する時間が増えた影響があって、被害に遭うといったようなことも若干増加しています。あるいは、生活のリズムが崩れたといった報告が実際、各学校からあります。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤委員) テレビで不登校気味、不登校が多くなってきていると放送していた。精神的に追い込まれる、学校に行かなくてもいいんじゃないかみたいな状況になる子ども中にはいるようなことがあった。だからこの部分の数字がプラスに転じてるんだと分かった。その他も大分数字が減ってきてはいるのですが、これはコロナで学校へ行ってないからなのかなと思うところもあったんで、また、注意深く見ておいていただきたいと思います。

(杉谷教育長) 児玉課長。

(児玉課長) スクールカウンセラーのコロナで影響のあった児童・生徒に重点加配という制度がございました。昨年度は、小学生が9名、それから中学生が5名いわゆる新型コロナの影響で、母子分離ができなくなったであるとか、本当に生活リズムが崩

れて学校に出にくくなった。小中合わせて14名の児童・生徒について、特別配置という形でスクールカウンセラーを配置しています。

(杉谷教育長) いずれにしても、今年も引き続いて状況を見ていってください。他に質疑はありませんでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 以上で、報告事項を終了いたします。

7 その他

(杉谷教育長) それでは、「その他」に入ります。「教育委員会の後援について」、教育政策課 常松課長 から説明をお願いします。

(常松課長) 資料に基づき説明

(教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。水委員。

(水委員) 教育長さんが挨拶の中で、今年は水泳の授業をされないということを決めたということがありましたが、それにも関わらず、共催で水泳大会が何件か挙がっております。民間のスイミングスクールが閉鎖したという話を一切聞いておりませんので、なぜ学校の水泳の授業がいけないのかということが、今日はすごく疑問です。そういうことを決定される場合に、どういう場所できちっと協議されるメンバーの中に感染症の専門家がいらっしゃって学校教育の場では、水泳と言うのは危険だとはっきりと明言されているのかどうか。

(杉谷教育長) これについては、どうですか。

(松浦次長) 学校の水泳の授業を今年行わないとしたのは、文部科学省から示されているガイドラインに、水泳の授業を行う条件が記されています。これが結構厳しい内容で、学校ではなかなか実現できないということが現実としてあります。例えば、水泳の授業は、当然のことながらマスクを外して行います。間隔を空けるということが、特に小学校においてはなかなか難しく、例えば低学年だとお互い手を繋ぎながら潜ったり、浮いたりするような活動が主になってきます。飛沫感染を防ぐのが難しいということになります。更衣室で着替えをするときは、更衣室が狭いところ、しかも換気が難しいところがほとんどであります。感染を防ぐという文部科学省が示して

いる基準をクリアするのが難しいということがあります。今年度は変異株というものが流行り始め、これが既存株に比べ感染力が強いと報道されております。感染を防いでいかないといけないということで、本年度は中止ということにしました。水泳大会については、学校の範疇を超えたところで行われているところで、止めなさいと教育委員会としては言う立場にありませんので、感染症対策を施しながら開催していただくように指導しているところです。

(杉谷教育長) 三島部長。

(三島部長) 国の通知をお配りしてお示ししたいと思います。プールサイドのみならず、プールの中においても2メートルの間隔をとること。それから手を繋いだり生徒同士の接触は避けることが条件として挙がっております。国のガイドラインを作ったときには、感染症の専門家の方がいたと思います。実際に現場の経験のある指導主事のみなさんに話を聞いたところ、特に小学校において、この条件では水泳の授業はできないとのことで、無理だと判断をせざるを得ませんでした。授業は行いませんが、中学校の部活動については今年も引き続き実施します。当然中学校の部活動で手を繋いだりというようなことはありませんし、プールサイドにおいても、プールにおいても2メートル以上の間隔をきちんととることで、部活動は可能としております。また、それぞれの実施団体、例えば、県の水泳連盟についても、同様のガイドラインが示されていますので、そういった中で実施されるものと考えております。感染拡大防止措置を行って実施することを後援の要件としておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

(杉谷教育長) 4月当初に校長会の意見を聴いております。会長・副会長、それぞれ大規模校と小規模校の校長先生方入っておられますので、聞きました。やはりなかなか難しいと。特に更衣室の問題が一番ということでした。教室で更衣をさせるということも方策としてはあるのですが、授業が終わった後濡れた状態で廊下を移動させることの安全上のリスクがあるということ。それから大規模校にあっては、一つの時間で複数クラスが授業を実施する。これを一つのクラスずつとするとおそらく水泳期間中にプールに入れる授業を1時間とか2時間とかに減らさざるを得ない。そうなる、学習効果上も非常に上がらないということもあって、トータルとして考えて判断させてもらったということになります。後で、資料をお配りします。

(杉谷教育長) 他にございませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

8 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長) 次期教育委員会の日程ですが、5月25日火曜日、午後2時から、出雲市役所3階 庁議室 で開催いたします。

閉会

(杉谷教育長) 以上をもちまして、令和3年4月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:25) 定例教育委員会閉会